

令和 7 年度 JEES・豊田通商留学生奨学金

応募資格:

次の各号のすべてに該当する者

- 令和 7 年 4 月時点で学部課程3年次、修士課程または博士課程に正規生として在籍する(予定の)私費外国人留学生(在留資格が「留学」であること)
- 経済・法律等の社会科学、人文科学、理学、工学を専攻する者
- 将来、日本と自国の発展のために貢献する意欲のある者
- 留学の目的又は計画が明確で、留学の効果が期待できる者
- 本奨学金の支給期間中、本協会が実施する他の奨学金の支給を受給せず、他の団体から受ける奨学金等の受給額合計が年額 60 万円(月額 5 万円相当)以下である者

※令和 7 年秋に修了予定であるなど、令和 7 年 4 月時点で残りの在学期間が 1 学年に満たない者は応募不可。

奨学金内容: 月額100,000円

支給期間: 令和 7 年 4 月から 2 年間(ただし、在籍期間中に限る)

本学推薦人数: 2人 (人数を超える場合や、国籍の重複がある場合は学内選考あり)

締切: 2024 年 11 月 20 日(水) 17時厳守

提出先: 社会文化科学教育部教務担当

注意事項: ① 全ての書類は日本語での入力为原则(手書き不可)

② 日本語以外で記載されたものは和訳を添付すること

受給者の義務:

- ◆ 支給期間中の学習・研究状況、学籍成績証明書を、毎年学年末及び奨学金受給終了後 1 か月以内に、所定の様式により提出すること
- ◆ 学籍に変更があった場合は遅滞なく届け出ること
- ◆ 自身の進路について本協会に報告すること
- ◆ 支給期間中及び支給終了後、要請に応じて、アンケート等への回答及び交流会・インターンシップ等への参加に協力すること
- ◆ 寄付者主催の交流会等の案内があった際は、原則として参加すること(第1回交流会は令和 7 年 5 月または 6 月を目途に、豊田通商株式会社東京本社(品川)又は名古屋本社において開催予定)